

めだか談義

メダカ発、世の中つれづれの記。2021・5・8



今年も「メダカのお父さん・お母さん」制度で6月には希望者に「酒匂川水系のメダカ」が配布されます。50 家族ほどが里親として水槽でケアしていくことになりますね。昨年度はコロナの関係で中止だったので、今年は、ぜひ実現したいと環境保護課は準備を始めています。配布の日には、当会も「会のPR」の時間をいただけることになっています。

「ケア」という言葉を使いましたが、少しばかり思うところがあるので、今回はそれについて。社会学者で、ジェンダー問題や女性学、介護、福祉などへの造詣が深い上野千鶴子さん（東大名誉教授）の講演をYouTubeで聴いていて、なるほどと合点がいく話がありました。介護保険制度が軌道に乗り始めて20年余り、それまで、介護は家族内で解決すべき問題で、「愛の労働」とされ、当然のごとく無償の行為とされてきたわけですが、地域ごとの包括支援制度が生まれ、介護を他人の手に委ねることが可能となりました。「嫁のタダ働き」とも言われた介護が、対価を伴う「食える労働」に移り代わったわけです。上野さんはこれを「第三者基準」と呼んでいます。つまり、他人という第三者に任せても大丈夫ということであれば、それは対価を伴う労働となる、という考え方です。介護の話は、僕も要介護者と同居している身でリアルに迫る話ではあるのですが、ふと考えてみたのです。めだかサポーターの会の活動は「メダカのケア」そのものではないか。絶滅危惧種のメダカだからこそその要支援、要介護が必要となる、そう考えれば、我々は、ケアマネージャーであり、看護師であり、介護士でもあるのではないかと。この数年、会が無償のボランティア団体であることに疑問を抱くようになってきたこともあり、上野さんの考え方はそれこそわが意を得たりという感じでした。会は過去4年に渡り「市民活動応援補助金」制度から、延べ70万円の支援を受け活動してきました。問題は、この「恩恵」を受けるには毎年「審査」という関門があったということ、これが僕には理解不能だったのです。市の定めた「野生の生き物保護区」の環境保全に汗を流す活動、だからつまり「市が担うべき公務を代行している」のに、何故、「審査」されなければならないのか、市は何故、そのための予算を計上し、委託事業化をしないのかという疑問です。小田原市は「市民力」に恵まれた街だとよく言われます。確かに、人口の割には、市民団体の数は大変に多いのも事実です。その分野も、環境だけでなく、教育、福祉、育児、生活、防災、趣味、文化など多岐にわたり、多くが善意による市民の奉仕によって支えられていると思われます。よく言えば、行政に頼らない市民の「自助」の気風にあふれた街とも言えるのですが、ただ、その「市民力」に少し、行政サイドは甘えすぎてはいませんか、と言いたいのです。パトロールに、草刈に、汗を流す活動に、残念ながら審査した側が応援にきたことはありません。「共助」にはなっていないのです。であるならば、「ケア労働」として、市への予算申請をしても良いのではと考え始めました。

「2030 ロードマップ」がこのほど市より示されました。世界が憧れるまち、を目指して、という一言が添えられて、です。詳細を読み込んだわけではないのですが、3つの柱として、①生活の質の向上、②地域経済の好循環、③豊かな環境の継承 が挙げられています。2021 年度はそのための総合計画の策定の一年ということで、2022 年度からの実践ということで発表されました。3つの柱そのものに目新しさはなく、それぞれをどう進め、どう3つのバランスを保つことができるのかが重要なポイントですね。豊かな環境の継承と打ち出している限りは、「森里川海」、「SDGs 未来都市」などのこの数年のキャッチフレーズに恥じない具体的な施策を守屋市政には期待しましょう。市の魚と決めているメダカ保護に対する保全戦略をどう組み立てるか、僕らはこれをしっかりと注視していきたいものです。「環境の継承」と言うのであれば、桑原のメダカは市政にとってのリトマス試験紙になるはずですから。

小田原市の「ロードマップ」も、「SDGs」もゴールとしているのは2030年。あと9年。僕らはとっくにひっこんでいられるかもしれないけれど、子どもたちにとってはまだまだ先の時間がたっぷりあるし、そこがゴールではない。ひっこむときに、「ごめん、こんな風景に変えてしまつて」と謝らなくて済むように、何とかしなくちゃ。

要介護のメダカを守るのは、「ケア労働」かも。